



循環型社会の形成に向けて

私たちが生活を営む上で、ごみや生活排水は必ず発生します。社会全体で地球温暖化防止や省資源化が求められている中、私たちは今後、ごみの適正な処理や減量化に積極的に取り組んでいかなければなりません。市では新市となった後も、旧5市町村のごみ処理形態を取っています。分別区分や収集方法、収集回数、処理施設などが各地域で異なりました。また、平成22年度完成予定の新可燃ごみ処理

資源化の目標
平成29年度に、再生利用率24%を目指します。
※再生利用率：ごみ排出量に対する再生利用(リサイクル)の割合
解説：24%には、古紙やビンなどの資源化のほか、新たに稼働する可燃ごみ処理施設で焼却灰をスラグ(無害なガラス質の粒)にし、再利用する割合も含まれています。

これらの目標を達成した場合、平成29年度までのごみ排出量の見直しは、下のグラフのとおりとなります。私たちはこれらの目標を達成させるため、具体的に何をすればよいのでしょうか。例えばその一つに、ごみ分別の徹底があります。

可燃ごみとして出されたものを調査したところ、紙・布類が約30%、生ごみが約50%含まれていました。紙は古紙として分別すれば資源になります。下記の「古紙の収集・資源化にご協力を！」を参考にし、正しく分別しましょう。生ごみは家庭用生ごみ処理機やコンポストを利用すれば、堆肥として利用できます。購入費に対する市の助成制度もありますので、導入をぜひ検討してみてください。

ほかにも、マイバックや市の剪定

資源循環型社会の創造と清らかな水の保護に向けて

一般廃棄物処理基本計画

市では皆さんとの連携を強化し、一体となってごみの減量や資源化、生活排水の適正な処理などを推進するため、一般廃棄物処理基本計画を策定しました。そこで、この計画のあらましを紹介いたします。

施設への施設集約や、分別区分、収集方法、収集回数の統一など、さまざまな課題を抱えています。

こうした状況の中、市ではごみに関する問題について総合的に検討を行い、今年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定しました。この計画に基づき、市民や事業者の皆さんと連携し、一体となってごみの減量化に取り組む、資源ごみが有効に再利用される社会を目指していきます。また、生活排水の適正処理と水質汚濁防止に向けても積極的に取り組んでいきます。

この計画は大きく分けて、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」の2つの計画があります。また、計画期間は平成20年度から29年度までの10年間とします。

一般廃棄物処理基本計画を 実行するために

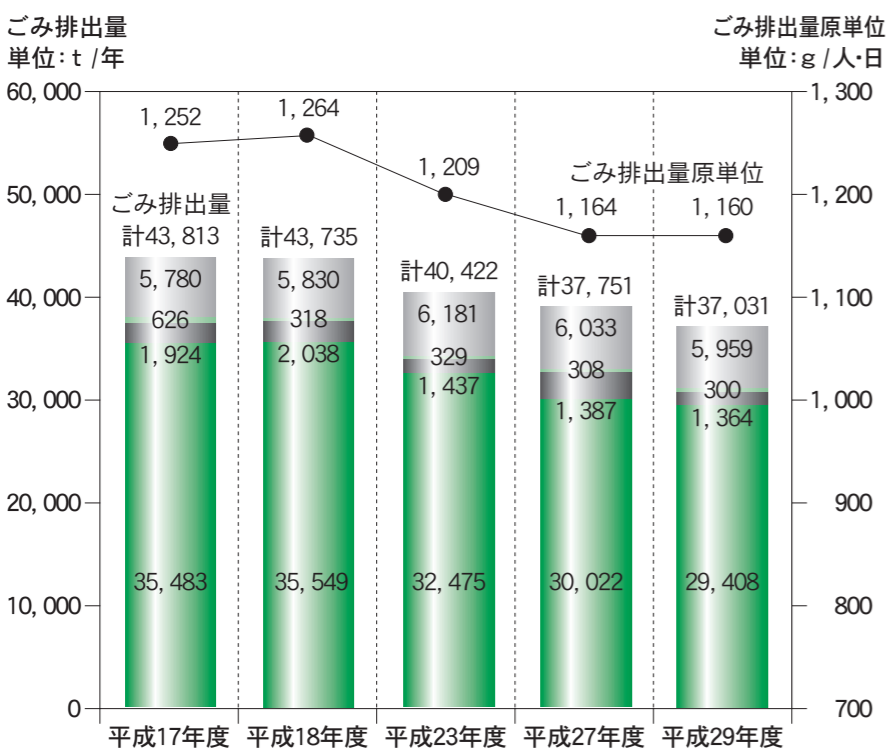
◎ごみ処理基本計画
市民・事業者・行政はそれぞれの役割を認識し、ごみの発生抑制や資源化に取り組む、「不用になつたらごみ」という考え方をやめ、再利用

枝葉リサイクル事業(24ページ参照)の利用などが挙げられます。
◎生活排水処理基本計画
市では、単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽を利用している人口が全体の約39%を占めています。そして、これらの利用世帯から発生する生活雑排水は、未処理のまま公共水域に放流されています。市内を流れる清流を守り、水質浄化や河川環境の保

全を図るため、この計画に基づき、下水道の整備や利用促進、また合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽からの設置替えを促進します。
※下水道への接続や合併処理浄化槽の設置などに関する詳しい内容は、次ページの記事『守りたい：「日光のきれいな水」をご覧ください。くわしくは 環境課 廃棄物係

☎(21)5152

ごみ排出量・ごみ排出量原単位の実績と予測



※ごみ排出量…家庭系ごみ+事業系ごみ(年間)、ごみ排出量原単位…1人1日の平均ごみ排出量(ごみ排出量を365日で割り、さらに計画収集人口で割ったもの)

■ 可燃ごみ ■ 不燃ごみ ■ 粗大ごみ ■ 資源ごみ

減量化の目標
平成17年度を基準に、平成29年度において、市民一人当たり1日92gの減量を目指します。
※92gはバナナの皮2本分(目安)
解説：市民一人が1日に出すごみの量は平成17年度で1,252gでしたが、これを平成29年度までに1,160gに減らします(7%減)。

を優先した循環型社会に向けて努力しなければなりません。それには、環境や資源循環に配慮した製品(グリーン製品)の購入、不用になったものの再利用、資源化が可能な排出方法などに努めながら、互いに連携・協働することが必要です。
ごみ処理基本計画では、ごみの減量化と資源化に関して、平成17年度を基準として、平成29年度までに達成させる具体的な数値目標を次のとおり定めました。

古紙の収集・資源化にご協力を！

4月からごみステーションで収集している古紙は次のとおりです。古紙の資源化のため、皆さんのご協力をお願いします。

- 新聞紙類(チラシを含む)
- 段ボール
- 古本・雑誌
- ティッシュや菓子、靴の箱、包装紙などの紙製容器包装
- 紙パック類
- ※内側にアルミ箔の付いたものは燃えるごみになります。

《古紙の出し方》

- 新聞紙類(チラシを含む)だけを、ひもで十字に縛る
- 段ボールだけを、ひもで十字に縛る
- 古本・雑誌、ティッシュや菓子、靴の箱、包装紙などの紙製容器包装は、一緒にしてよいので、ひもで十字に縛る
- 紙パック類は開いて水洗いし、乾かしてから、ひもで十字に縛る

※収集時にひもがほどけないよう、しっかりと縛ってください。
※感熱紙やカーボン紙、写真などは燃えるごみになります。